

第2章

城陽市の環境の現況と課題

この章では城陽市における環境の現況を「生活」「自然」「快適」「循環」「参加」「地球環境」の項目別にまとめ、今後取り組むべき課題を整理しました。

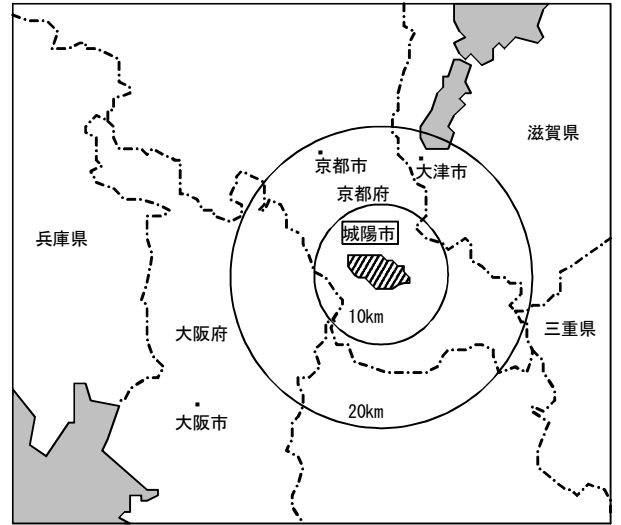
1. 環境に関する現況

1-1. 市の概要

(1) 位置・地勢

城陽市は京都府南部に位置し、京都市から直線距離で約20kmのところにあります。北は宇治市と久御山町、東は宇治田原町、南は井手町、南西は京田辺市、西は八幡市に隣接しています。地形は東部丘陵地と西部平坦地に分かれており、東西9.0km、南北5.4kmの広がりを持ち、32.75km²の面積を有しています。市域の約半分が東部の山林と、平野部に広がる農地等の自然的な土地利用となっています。

■ 城陽市の位置

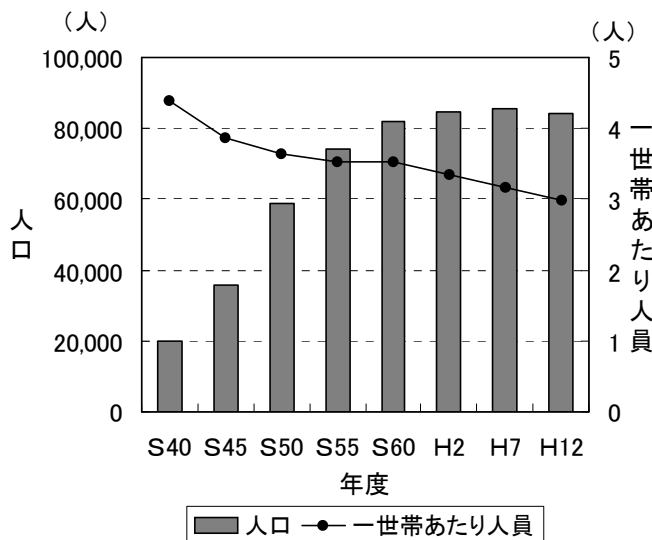


(2) 人口

昭和40年代から60年代にかけて、京都や大阪のベッドタウンとして都市化が進み、人口が飛躍的に増加しました。その後伸びは緩やかになり、平成7年度以降はわずかに減少傾向にあります。

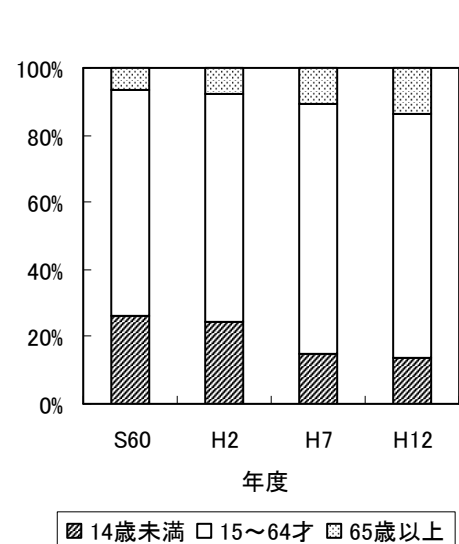
その一方で、世帯当たりの人口は減少を続けており、平成12年度には3.0人を割り込むなど、核家族化が進行しています。年齢別に見ると、少子化・高齢化が進んでいることがわかります。

■ 人口・世帯数の変化



(資料：国勢調査、市民課)

■ 年齢別構成比率



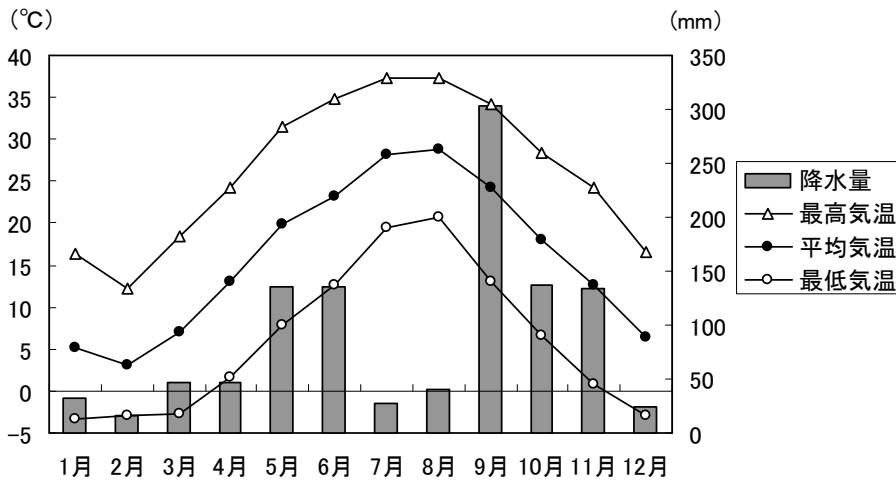
(資料：国勢調査、市民課)

(3) 気象

気象は瀬戸内海性気候と内陸性気候の影響を受けており、比較的温暖でありながら寒暖の差が大きいことが特徴です。

梅雨期と台風期を除いては降水量が少なく、年間降水量は約 1,300mm/年（過去 25 年間の平均値）であり、全国平均よりも約 300mm/年少ないという特徴もあります。また、過去 25 年間の変化を見ると、降水量はやや増加、最高気温は上昇、最低気温は低下の傾向が見られます。

■降水量・気温の月別変化（平成 12 年度）



(資料：消防本部)

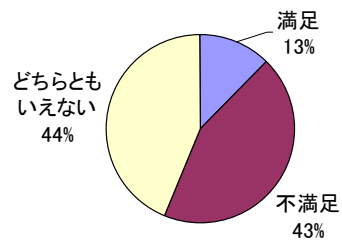
1-2. <生活>に関する現況

(1) 水質

市内の多くの河川では、生活排水の流入により、水質汚濁が進んだ状態であり、市民の不満も高くなっています。今池川下流、宮ノ谷川上流、古川、嫁付川では BOD が高いことに加えて水中の酸素量が少なく、魚などが棲みにくい状態となっています。特に今池川下流から古川下流、嫁付川上流では、経年的に良くない状態が続いています。

このため市では、現在公共下水道の整備を進めており、水質の改善を図っています。公共下水道は順次整備が進められており、平成 12 年度には人口普及率が約 59%に達しました。計画では平成 19 年度に、ほぼ全ての家庭が公共下水道を利用できるようになる予定です。

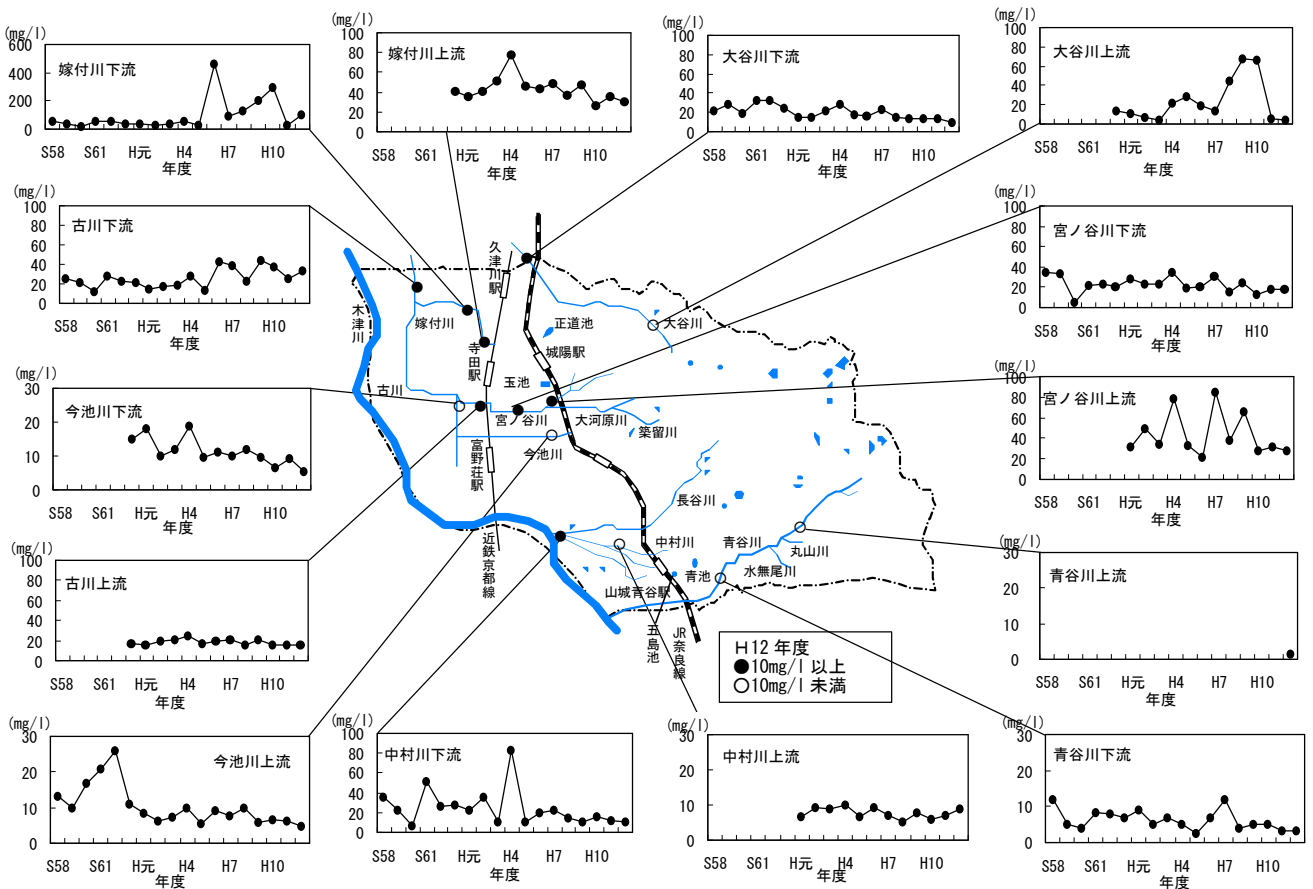
■川や池の水のきれいさへの満足度



(資料：環境交通課)

第2章 城陽市の環境の現況と課題

■ BOD * 1 の経年変化



* 1 : BOD……生物化学的酸素要求量のこと、水中の汚染物質(有機物)が微生物によって分解される時に必要とされる酸素量のこと。この数値が大きくなれば、水質が汚濁していることを意味する。

(2) その他公害

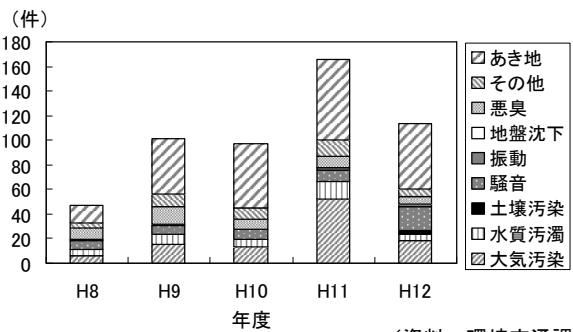
1) 公害苦情

公害の苦情は平成12年度で114件寄せられており、そのうち最も多いのはあき地の除草に関する件で、次に騒音の苦情が多く見られています。

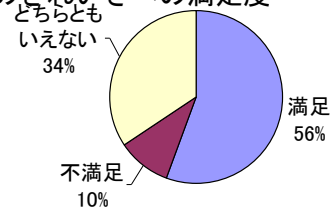
2) 大気

大気環境は市内の5カ所で計測されていますが、結果はいずれも良好で、全ての項目で環境基準を満たしています。空気のきれいさに関する市民の満足度も良好です。

■ 公害苦情発生件数



■ 空気のきれいさへの満足度



3) 騒音・振動

騒音に関する調査は、市内の22カ所で行われており、ほぼすべての地点で環境基準を満たしていますが、一部道路に面した地域では基準を超えているところがあります。振動は毎年1~2件の苦情が発生しています。

4) 有害化学物質

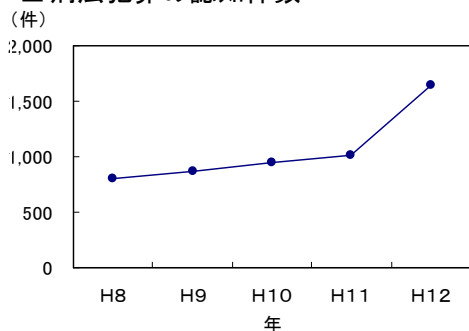
大気・水質・底質・地下水・土壌におけるダイオキシン調査は、京都府が実施しており、城陽市域では大気・地下水・土壌について測定されています。平成12年度調査結果では、各項目ともわずかに検出されたものの、環境基準を下回っており、安全性が確認されました。

(3) 安心して暮らせる環境

1) 犯罪・交通事故

刑法犯罪の認知件数は近年増加傾向が見られ、平成12年は1,643件であり、平成8年の約2倍になっています。交通事故は平成12年に462件発生していますが、経年的な変化は見られません。

■ 刑法犯罪の認知件数



2) 災害

かつては、洪水による大規模な浸水被害がありました。近年は排水対策の強化などにより、浸水被害は減少してきています。市では地域防災計画に基づき、消防を含む防災体制の整備を進めています。この中では防災施設の整備だけでなく、地域の自主防災組織といった、ソフト面での整備も進められています。

1-3. <自然>に関する現況

(1) 動植物

市内には、平成10~12年度に実施した調査で2,120種の動植物が確認されています。

また、植生自然度*110である沈水植物*2、抽水植物*3、湿地が8群落、植生自然度9の森林、河畔林が6群落存在しており、自然度の高い地域が見られます。また、青谷川左岸森林地域では大型哺乳類のニホンイノシシやニホンジカが確認されていますが、これは哺乳類の生息環境の豊かさを示しているといえます。

■ 市内で確認された動植物

表1 植生調査結果

項目	植生区分
現存植生	9群落 39群落

表2 植生相調査結果

分類		科数	種数
シダ植物		20	82
種	裸子植物	6	11
被子植物	双子葉植物	64	330
	合弁花類	28	196
	単子葉植物	18	216
植物相総計		136	835

注) 本調査、街区公園調査を合わせたもの。

表3 動物相調査結果

分類	目数	科数	種数
哺乳類	5	8	12
鳥類	13	30	98
は虫類	2	6	9
両生類	2	4	11
魚類	5	10	28
水生生物 (昆虫類以外)	12	21	29
昆虫類	20	239	1,098
動物相総計	59	318	1,285

注) 本調査、街区公園調査、その他調査を合わせたもの。

動植物相 総計	2,120種
---------	--------

(資料：城陽市動植物環境調査報告書 [概要版]、H13.3)

城陽市特有の、地下水を利用した湧水花きの栽培地では、農薬があまり使用されないことから、他地域では見られなくなった水田雑草の生育が見られます。

木津川では、天然記念物に指定されているイタセンパラの生息が確認されています。

身近な動植物としては、水田、用水路、小河川等にヘイケボタルが生息しており、特に地下水を利用している水田、岸に植物が繁茂する水路で多く確認されています。また、シンボルとなる樹木は神社の境内等に多数ありますが、そのうち城陽市の名木・古木として36本が認定されています。

京都府が選定した「京都の自然200選」には、「寺田小学校のクヌギ」、「水生生物の生息する木津川右岸域」、「鴨谷の滝」、「水度神社と参道の松並木」が選ばれています。

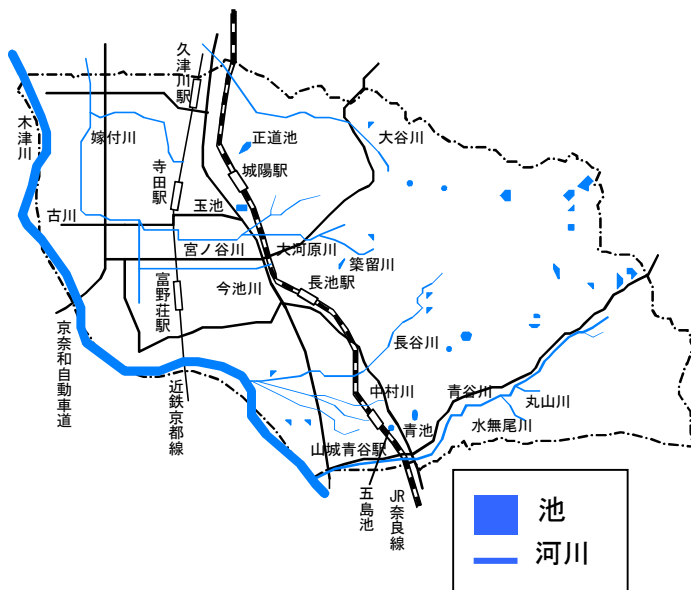
- *1：植生自然度…緑の国勢調査（植生調査）の結果をもとに、土地の自然性がどの程度残されているかを示す10区分の分類のこと。このうち植生自然度9、10は最も自然性が高いとされている。我が国の代表的な植物群落を、人為の影響の度合や遷移の進行程度など植物社会学的な観点で指標化している。
- *2：沈水植物 …根・茎・葉の全てが水中に沈んで育つ植物。クロモやイヌカナダモなどが生育している。
- *3：抽水植物 …水中の土の中に根を張り、茎や葉を水面より上に出す植物。ヨシやオギなどが生育している。

(2) 水環境

人々の生活にうるおいを与える場、動植物の生息・生育の場として、河川や農業用水路などの身近な水辺環境は大変重要な役割を果たしています。市内には木津川、古川、青谷川、長谷川といった一級河川と、3つの準用河川、8つの普通河川が流れていますが、多くの河川は市街地に端を発しており、生活排水が水量の多くを占めている状態です。

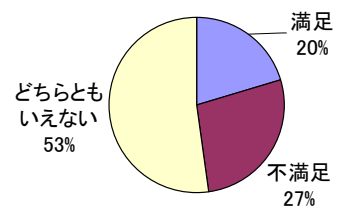
主な池は正道池、玉池、五島池、青池があり、このほか東部丘陵地の山砂利採取地内等に調整池がいくつかあります。

■市内の河川と池



(資料：城陽市資料)

■水や水辺とのふれあいの満足度



(資料：環境交通課)

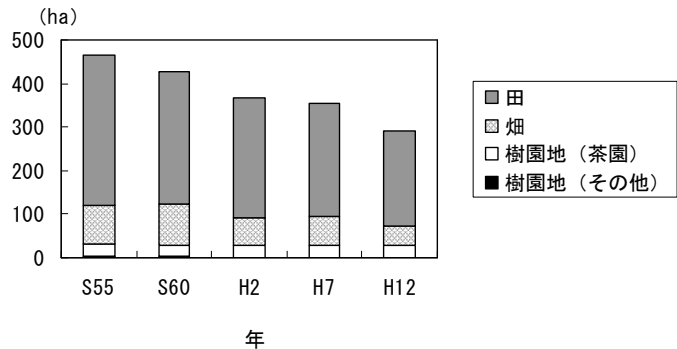
(3) 農地・農業

市内の農地は田が最も広く、農地全体の75%を占めています(平成12年)が、経年的には田と畑の面積は減少し続けています。

また、農業人口と農家戸数も減少を続けています。

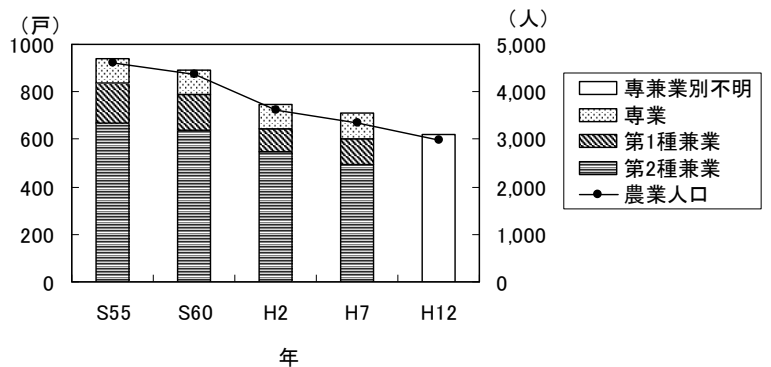
市の特産物には、花き、イチヂク、梅、茶、かんしょ(さつま芋)などが挙げられます。特に花きは豊かな地下水を利用した、花ショウブやカキツバタ、カラー等が栽培されています。

■農地面積の推移



(資料：農林業センサス)

■農業就業者の推移



(資料：農林業センサス)

(4) 東部丘陵地

JR奈良線以东の東部丘陵地は、森林や市総合運動公園、ゴルフ場、山砂利採取跡地が広がっています。この地域には近郊緑地保全区域や保安林区域があり、多様な動植物が生息・生育しています。

また、山砂利採取は、昭和35年頃から開始され、近畿圏の砂利供給の中心を担ってきました。しかし、その反面、自然環境や景観の荒廃を招き、市民生活に様々な問題を発生させ、本市のまちづくりに大きな影響を与えてきました。

現在、京都府・市・近畿砂利協同組合の出資で設立された(一財)城陽山砂利採取地整備公社が、公共残土の受け入れによる跡地整備を進めています。

市では、「城陽市山砂利採取及び土砂等の採取又は土地の埋め立て等に関する条例」を平成14年3月に制定し、山砂利採取の拡大防止、良好な自然環境や生活環境の再生・保全・創造に努めています。

1-4. <快適>に関する現況

(1) 交通・道路

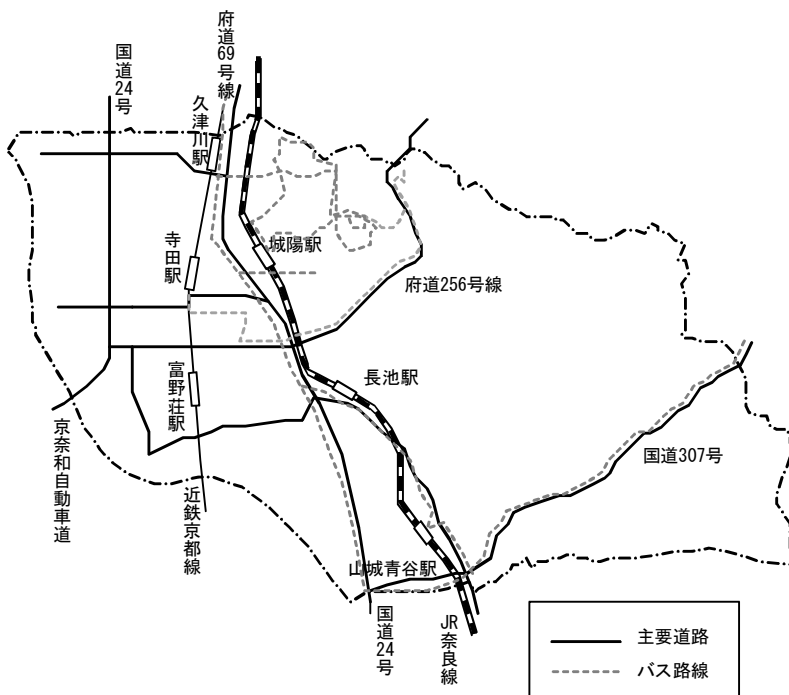
鉄道は JR 奈良線と近鉄京都線が平行して、市内をほぼ南北に縦断しており、市内には各線とも3つの駅があります。京都や奈良への交通アクセスには恵まれています。バス路線は国道307号、24号、府道256号線（山城総合運動公園城陽線）を通る路線、および城陽駅から城陽団地方面を循環する路線などがあります。

幹線道路は、市内を南北に縦断し奈良と京都を結ぶ国道24号と府道69号線、東西を結ぶ府道3号線と、市域南部を東西に横断し京田辺市と宇治田原町に通じる国道307号があります。また、将来は市中央部を東西に横断する、新名神自動車道が計画されています。

自動車（二輪、特殊を除く）は現在約39,000台が保有されており、年々増加を続けていますが、中でも軽4輪が増加しています。

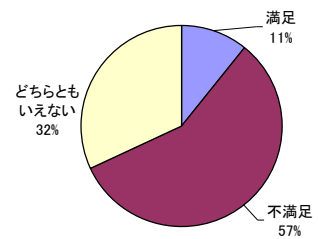
一方、市内の道路は、歩行者にとっては不満が多く、改善が望まれています。

■公共交通と主要道路



(資料：城陽市資料)

■歩行者街路の快適さ



(資料：環境交通課)

(2) 緑化・自然とのふれあい

市内には205カ所の公園があります。このうち規模の大きいものは、城陽市総合運動公園、木津川河川敷運動広場で、その他は児童公園が主となっています。また、木津川沿いに桜つつみの整備が進められています。人口一人あたりの公園面積は約3.8m²です。

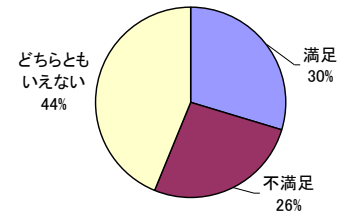
また、市内に多数存在する古墳や社寺林、田園の緑、街路樹や草花の植栽も、身近に触れ合える自然として貴重な存在です。

■市内の公園

種別	名称	箇所数	面積 (m ²)
運動公園	城陽市総合運動公園	1	160,168
近隣公園	木津川河川敷運動広場、他	5	35,623
都市緑地	桜つつみ寺田緑地、他	3	24,298
街区公園	枇杷庄公園、他	196	96,262
合 計		205	316,351

(資料：管理課)

■広場や公園との親しみ



(資料：環境交通課)

(3) 歴史文化

1) 文化財

本市の市域は1万年くらい前には人々が生活をはじめ、弥生時代後期には墳墓(古墳)を作る豪族階級が現れるようになりました。6世紀の終わりには人口が集中して多くの集落が発生し、奈良時代には郡役所が置かれるなど政治・文化の中心となりました。その後、京都から五里、奈良から五里に位置する地理的条件により、平安京・平城京の文化の影響を受けるとともに、大阪・京都・奈良への交通の要衝として発展してきました。

市内には、これらの古い歴史を物語る古墳や史跡、社寺・街並みが点在しておりその中には国重要文化財5、国指定史跡5、国登録文化財1、府文化財10、市文化財26(平成14年4月1日現在)があります。これらの文化財を保全し、将来に継承していくことが必要です。

2) 地域文化

市内では、郷土の伝統芸能であるおかげ踊りの保存活動をはじめ、神社などを中心に秋祭りなどが行われており、歴史や伝統文化を生かした地域活動が行われています。また、2月下旬の青谷梅林での梅まつり、5月上旬の花しょうぶまつり、9月下旬の寺田でのいも掘り等、地域に根ざした季節行事等が行われています。

3) 文化施設

平成7年にオープンした「文化パーク城陽」は、文化ホールや図書館・歴史民俗資料館・プラネタリウム・こども館等からなる大規模な複合文化施設で、市民の文化活動の拠点、情報の発信基地として多くの人に利用されています。

また、市内に6館あるコミュニティセンターは、地域住民の活動拠点や憩いの場として、活発に利用されています。

(4) 景観

近郊農地が醸し出すのどかな田園風景や、木津川の雄大な流れ、鴻ノ巣山からの緑豊かな眺め、旧街道筋に散在する伝統的な木造建築物は、城陽市の特徴的な景観といえます。

1-5. <循環>に関する現況

(1) 廃棄物

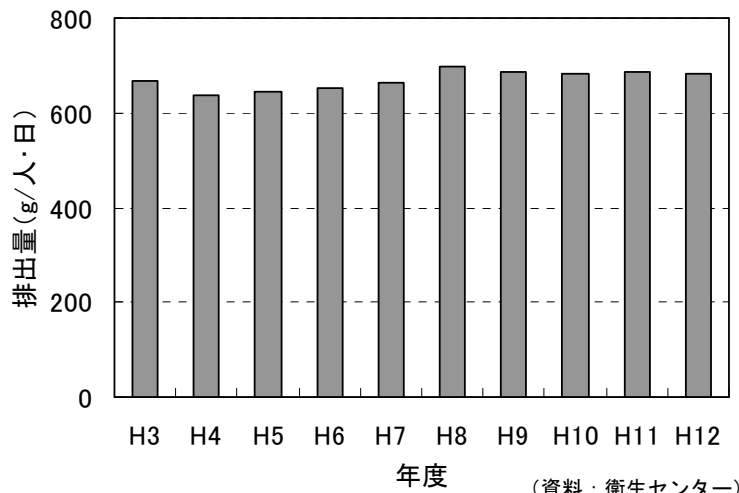
近年、家庭系ごみの収集量はほぼ横ばい状況で、家庭から出るごみ一人一日あたりの排出量は約680gとなっており、平成9年度以降同一水準で推移しています。一方、事業系可燃ごみは年々増加しています。

市では燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみの回収に加え、資源ごみ（カン、ビン、ペットボトル、紙パック、食品トレイ、発泡スチロール、乾電池）の収集を行っています。その他に自治会や子ども会等により、新聞、段ボール、雑誌等の古紙類が回収されています。また、大型ごみのリサイクル、家電4品目のリサイクル及び廃食用油のリサイクルを推進しています。

このようなごみの減量・リサイクルを推進するため、市では古紙類等の集団回収に対して補助金を交付するとともに、生ごみ処理機等の購入に対して費用の一部を補助し、市民の利用を促進しています。平成13年度までの状況は、生ごみコンポストの利用が最も多く、生ごみ処理機、ボカシ容器を合わせて1,000件あまり利用されました。また、城南衛生管理組合では、不燃ごみ・大型ごみの破碎処理後の鉄・アルミ類の再資源化、家具類等の再利用の推進、道路・公園等の剪定樹木のリサイクルに取り組んでいます。

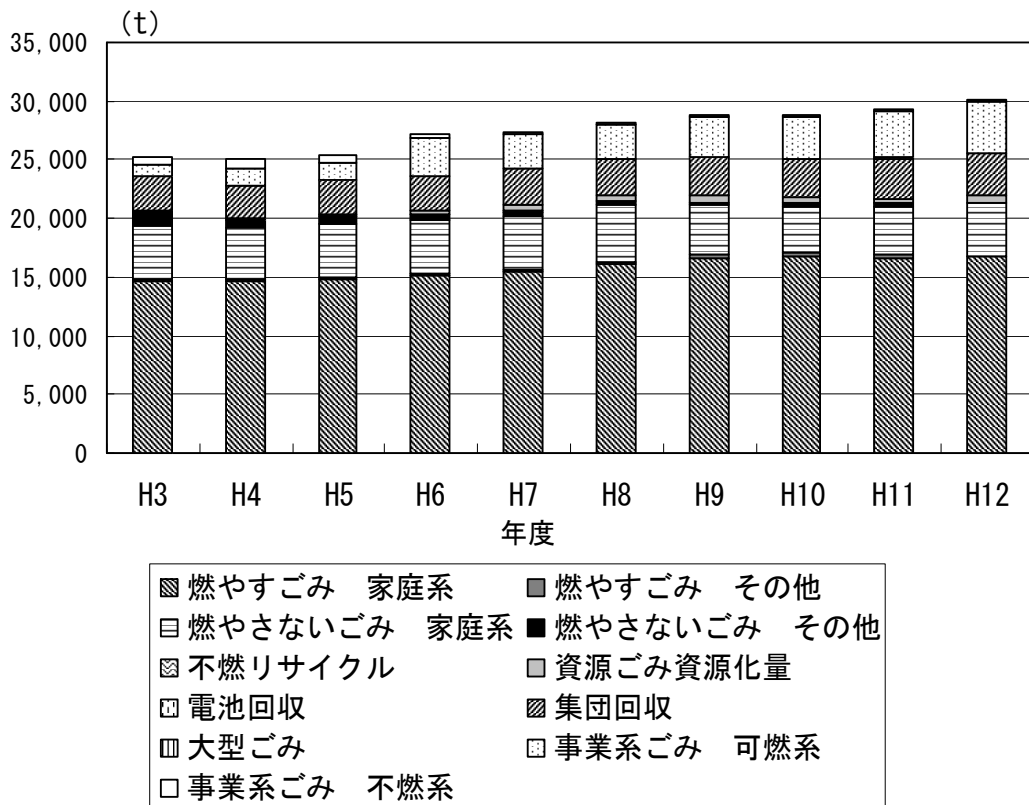
その結果として、ごみの排出量が横ばいであるのに対して、集団回収量と再資源化量が増加しています。

■一人一日あたりごみ排出量の推移



注：(家庭系の燃やすごみ+家庭系の燃やさないごみ) / 市の人口 / 年間日数で算出

■ごみ収集量の推移



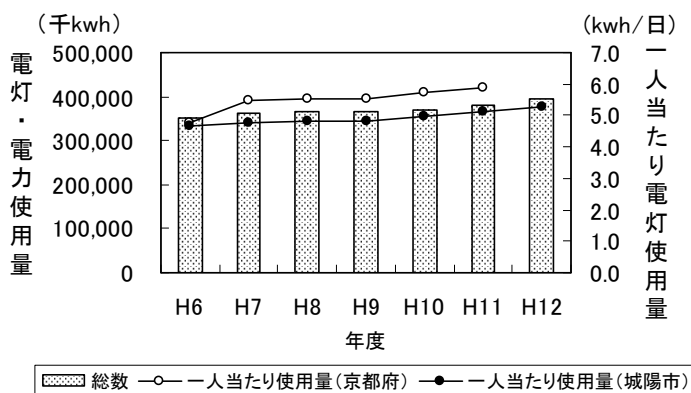
(資料：衛生センター)

(2) 省エネルギー

市全体の電力需要は年々増加を続けています。人口一人当たりの家庭での使用量は京都府全体よりは低い値で推移していますが、それでも年々増加しています。

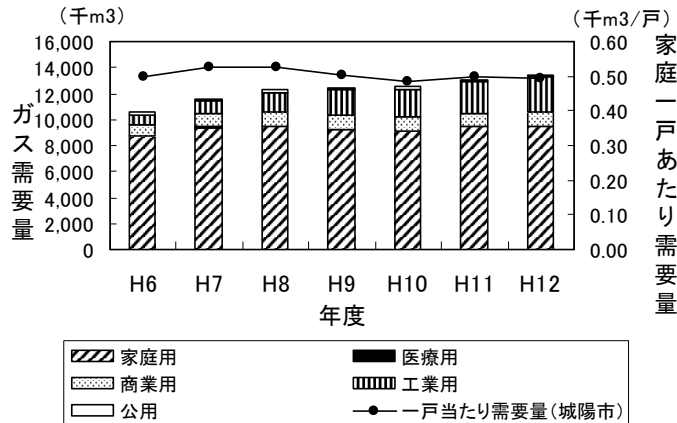
市全体の都市ガス需要量は年々増加を続けていますが、用途別に見ると工業用が増加している一方で、家庭用はほぼ一定値で推移しています。家庭一戸あたりの需要量もほぼ同じ値で推移しています。

■電力使用量の推移



(資料：関西電力株式会社)

■都市ガス需要量の推移



(資料：大阪ガス株式会社)

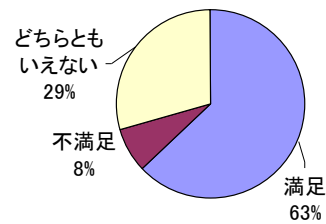
(3) 水循環

南山城地方には大きな地下水盆があると考えられており、琵琶湖の水量に匹敵するほどの豊富な地下水に恵まれています。このため、古くから地下水の利用が盛んに行われ、現在では農業用をはじめ、水道事業、工業用に利用されています。

なかでも上水道は市全体の供給量の約8割がこの豊かな地下水を水源としており、良質・豊富で、厚生労働省の「おいしい水の要件」を満たしています。「飲み水のおいしさ」については市民の満足度が高くなっています。

地下水の総利用量は、過去3年間ほとんど変化がありません。また、上水道の一人一日当たりの配水量は約345リットルで、過去5年間ほとんど変化がありません。

■飲み水のおいしさに対する満足度



(資料：環境交通課)

1-6. <参加>に関する現況

(1) 全員参加

1) 環境活動を行っている市民団体

環境保全活動を主とする団体は、市内に24団体あり、そのなかには特定非営利活動法人(NPO)も含まれています。その他にも、自治会や子ども会などで資源回収やクリーン活動など環境保全活動も行っている団体があり、全て含めると176団体になります。

市内には地域住民により運営されているコミュニティセンターが6カ所あります。各センターには環境整備活動部会があり、各種環境保全活動が行われています。

2) 環境イベント

①緑化まつり

市では、毎年10月に市民に緑化を呼びかけるイベントとして、緑化まつりを開催しています。平成13年度はガーデニング教室、工芸教室の他、城陽市の名木・古木の写真展、緑などに関する絵画展、緑に関する相談などが行われ、約2,700人が参加しました。

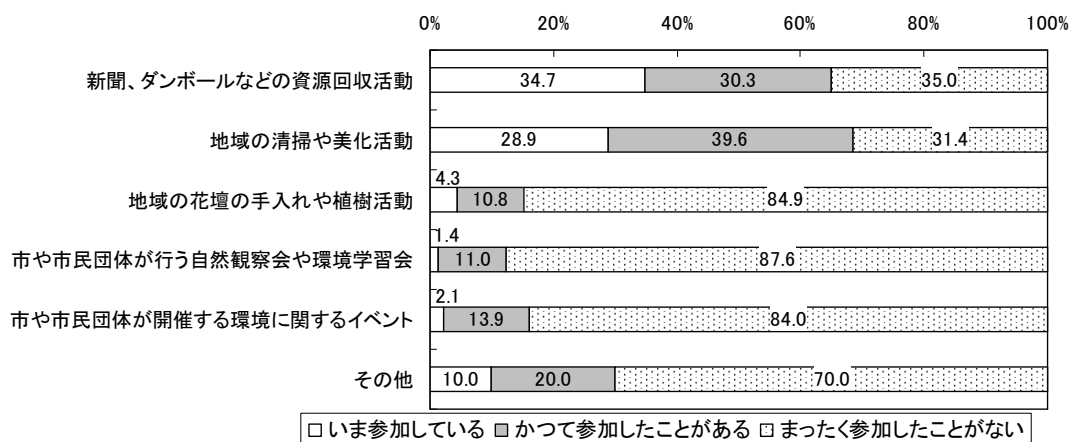
②環境フォーラム・市民の集い

城陽市環境基本条例を広く市民に紹介するため、市と環境市民懇話会の共催により平成14年3月に開催し、約200人が参加しました。講演に続き、昔の環境、今の環境、城陽の未来についてのリレートークやパネルディスカッションが行われ、市民の環境に対する理解が深められる良い機会となりました。

3) 環境保全活動への市民の参加

環境保全活動への参加の経験の有無について、平成12年度に市が行った調査では、資源回収活動や地域の美化活動などのような、地域での取り組みには約6割の市民が参加経験がありますが、自然観察会や環境学習会といった個人レベルでの取り組みに対しては、約2割弱の市民の参加に留まっています。

■ 環境保全活動への参加の経験について



(資料：環境交通課)

(2) 環境に配慮できる社会の仕組み

環境に配慮した事業活動を進めるための国際的な規格として定められているISO14001（環境マネジメントシステム）について、市では、平成14年度中に認証を取得し、市内の6つの事業所でも既に認証取得されています。

(3) 環境教育

1) 小中学校での環境教育

小中学校における総合学習や社会見学などで、環境に関する様々な授業に取り組まれています。

城陽中、寺田小、深谷小、寺田西小では校内にビオトープをつくり、身近に多様な自然と触れ合うことで、動植物の観察や調査を通じた環境教育を行っています。

紙の原料となるケナフの栽培を、小学校9校で行っています。そのうち2校では、栽培したケナフを用いて紙漉き体験も実施し、資源の有効利用による環境保全について学習を行っています。

2) 環境学習施設等

城陽市の環境情報が得られる場所としては、市立図書館、コミュニティセンター、市役所の各担当課、及び市の広報紙やホームページなどがあります。その他、城南衛生管理組合が運営する廃棄物のリサイクル施設であるエコ・ポート長谷山では体験学習を実施しています。

1-7. <地球環境>に関する現況

(1) 地球温暖化

地球温暖化とは、二酸化炭素に代表される温室効果ガスの大気中の濃度が増加することによって地球の熱収支のバランスが崩れ、地表面の温度が上昇する現象です。

地球温暖化の影響は、まず地球の気候変化から始まり、それに伴って自然環境も影響を受け、最終的に私たちの生活にも影響が出てくるものです。この地球環境への影響は、最近の研究では、今後の経済成長や人口増加により、1990年と比較して2100年には平均気温が現在より1.4~5.8℃、海面水位は9~88cm増加すると予測しています。

国際的な地球温暖化防止に関する取組みとしては、1989年11月にオランダ、ノルトヴェイクの「大気汚染と気候変動に関する環境大臣会議」から、国際的な枠組が形成され、1997年には、地球温暖化防止京都会議で、我が国は、温室効果ガスの総排出量を「2008年から2012年」の間に、1990年レベルから6%削減するという目標を定めています。

(2) 地球規模の森林資源、オゾン層破壊、酸性雨

森林には多くの生物が生息しています。熱帯林には、特に世界の生物の約半数が生息するとされ、遺伝子資源の宝庫といわれています。世界の森林面積は、1990年からの5年間に約5,630万haが失われました。これは、本州の約半分に相当する面積が、毎年失われたこととなります。これにより、多くの野生生物種が絶滅の危機に瀕しています。日本は森林資源が豊かな国ですが、木材供給の自給率は減少しており、約8割を海外から輸入しているのが現状です。

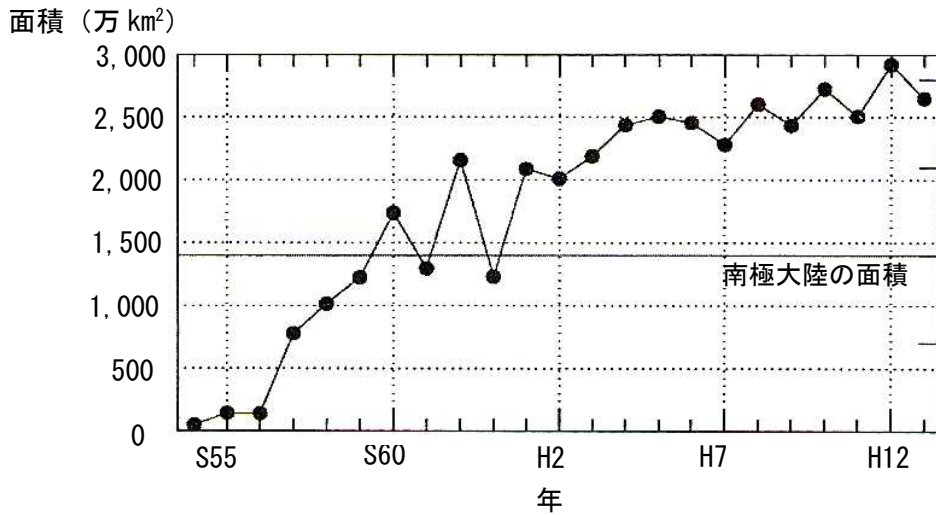
地球を覆うオゾン層は、太陽光に含まれる有害な紫外線を吸収し、地球上の生物を



守っています。しかし、近年はフロンなどの化学物質によって破壊され、南極ではオゾンホールと呼ばれる現象が起き、その大きさは年々大きくなっています。日本では、オゾン層保護法に基づき、オゾン層破壊物質の生産量の削減、排出抑制や使用合理化等の措置を実施しています。フロンは廃棄されたエアコンや冷蔵庫などから大気中に排出されるため、現在では製造業者で回収されています。

酸性雨とは、石油・石炭等の化石燃料の使用により、大気中に排出された大気汚染物質（硫黄酸化物や窒素酸化物）が、水滴に溶け込むことによって生成する、酸性度の高い（pH5.6以下）雨のことをいいます。酸性雨は森林や農作物を枯らしたり、湖沼に棲む生物を死滅させるなどの影響を与えています。また、大気汚染物質は、大気の移動とともに広範囲に移動するため、近隣地域のみならず500～1,000kmも離れた地域にも影響を及ぼすこともあります。

■オゾンホールの面積の経年変化



(資料：気象庁資料)

1-8. 環境に対する市民の意識

市は平成13年3月に、一般市民を対象とした「環境に関する市民アンケート調査」を実施しました。その結果、関心のある環境問題として「狭い道路での歩行の危険性」が第一に、その他には「ごみのポイ捨て」や「川などの水の汚れ」が挙げられ、歩道、美化、水質に対する問題意識の高さが伺われました。

また、住みやすい環境にしていくために有効な方法としては、市民が環境保全に参加しやすいシステムの整備や、環境保全に対するチェックを厳しくするという考えが多く見られたほか、山砂利採取跡地について速やかに緑化を促進してほしいと考えている様子が伺われました。

■ 関心のある環境問題（複数回答）

順位	項目	回答率(%)
1	狭い道路での歩行の危険性	52.2
2	街や道路などでのごみのポイ捨て	51.0
3	生活排水やごみの不法投棄による川や池の水の汚れ	49.0
4	道路の交通渋滞	41.5
5	自動車等による排気ガス、騒音、振動	39.5

（資料：環境交通課）

■ 住みやすい環境にしていくために有効な方法（複数回答）

順位	項目	回答率(%)
1	資源の回収体制の整備など、市民が自然に参加してしまふような環境にやさしい社会システムを整備する	45.4
2	大規模な開発や道路づくりなどに際し、環境保全に対するチェックを厳しくする	41.8
3	大規模な開発をする場合には、事業者には、環境保全に対する応分の負担を義務づける	40.4
4	山砂利の採取跡地は計画に基づき、できるだけ速やかに緑化を推進する	38.3
5	緑地や農地など環境保全に必要な地域や土地の開発を何らかの方法で制限する	34.1

（資料：環境交通課）

2. 環境に関する課題

第1節では環境の項目ごとに市の現況について示しました。この現況や今日的な社会情勢から、環境に関する課題を次のように整理しました。

2-1. <生活>に関する課題

(1) 水質 …………… 市内には、市街地に端を発している河川が多く見られます。これらは水量の多くを生活排水が占めている状態であり、宅地化の進展に伴って汚濁が進みました。現在では、下水道の整備によって一定の改善が見られますが、まだ十分とはいえず、市民の不満も高くなっています。このため、身近な河川の水質を浄化し、将来に向かって良好な水質を確保することが課題となっています。

(2) その他の公害 …… 幹線道路等の自動車騒音・振動に関して、環境基準を超えているところがあり、その対策が必要です。さらにダイオキシンの問題など、新たな課題への対応が求められています。私たちの生活の中では様々な化学物質が使用されており、これらの物質は低濃度であっても、継続的な汚染により人の健康や生態系に



影響を及ぼす可能性があるため、有害な化学物質についての情報収集と適切な管理が必要な状況となっています。

(3) 安心して暮らせる環境

…………… 安心して暮らせる環境としては、健康に配慮し災害や犯罪を防ぐという意味での生活環境の整備が必要です。近年は、かつて見られたような洪水による大規模な浸水被害は減少してきていますが、非常時に対する備えをしておくことが必要です。地域の自主防災組織といった、ソフト面での整備が重要視されているため、市民の防災意識の高揚が課題となっています。

また近年、刑法犯罪の認知件数に増加の傾向がみられています。新興住宅地をはじめとした市街化の進んだ地域では、隣近所との関係が希薄になりがちであるため、地域ぐるみでの防犯体制の見直しも求められています。

このほか、広い意味での“安心”を確保するために、健康に暮らすための食生活に関する情報提供などが必要です。

2-2. <自然>に関する課題

(1) 動植物 …………… 近年の調査により、市内には2,120種の動植物が確認されました。国の天然記念物など希少な動植物が生息・生育している地域や、自然度の高い植生状態が確認された地域、ハイケボタルが確認された身近な水田、用水路などをはじめとする市域の自然環境を、貴重な環境資源、動植物の生息場所として保全し、次の世代に引き継いでいく必要があります。

(2) 水環境 …………… 市内には木津川をはじめ複数の河川が流下し、豊かな地下水が流れる農業用水路とともに、人々の生活にうるおいを与える場、動植物の生息・生育の場として重要な役割を果たしています。これらの身近な水辺環境や地下水を保全し、その恵みを次の世代に引き継いでいかななくてはなりません。

(3) 農地・農業 …………… 市内に広がる田畑などの農地は貴重な動植物の生息の場ともなっており、城陽市の大切な環境資源の一つです。しかし、近年では、市街化の進行や農業の後継者の減少などにより、農地そのものが減少してきました。農地は、気候の緩和、雨水の流出抑制といった機能も有しており、その保全が必要となっています。

また、海外から輸入された野菜や、旬以外の野菜が市場に回るようになり、消費者の選択の幅は広がりましたが、輸送や

生産のためのエネルギーが増加するなど環境に与える影響が無視できない状況になっています。また、農薬や化学肥料の普及によって農地の生産性は高まったものの、食品の安全性が問われるようになり、土壌汚染や生態系への影響も問題視されるようになってきました。

このため地元産の農産物需要を喚起するとともに、市内での低農薬や有機栽培等による環境保全型農業を推進することが必要です。

- (4) 東部丘陵地 …… JR奈良線以東の東部丘陵地には近郊緑地保全区域や保安林区域があり、多様な動植物が生息・生育しています。また、山砂利採取跡地では、砂利採取によって荒廃した景観や自然環境の修復整備が進められていますが、東部丘陵地全体が調和した豊かな自然環境の再生・保全が必要となっています。

2-3. <快適>に関する課題

- (1) 交通・道路 …… 市内はJRと近鉄が走り、循環バスも運行されていますが、利便性の点から自動車の利用が多くみられます。自動車は大変便利であり、市内での登録台数も年々増加していますが、燃料を消費して温室効果ガスを排出するとともに、騒音・振動・大気汚染の原因ともなり、環境へ与える負荷の大きい交通手段です。このため環境保全の観点からは、自動車の利用を控える事が大切であり、そのためには公共交通機関の利便性向上や、自転車を利用しやすい道路の整備が必要となります。

また、歩行者街路の快適さに対して市民の不満の声が高く、歩行者や車いすなど、全ての人々が安心して通行できる道路施設の整備等も課題となっています。

- (2) 緑化・自然とのふれあい

…………… 人口一人当たりの公園面積は約3.8m²で、市の「緑の基本計画」では10m²/人を目標に掲げています。うるおいのあるまちづくりのためには、丘陵地や田園地域、河川敷といった空間的な広がりのあるスペースを確保するとともに、道路や公園における樹木・草花の植栽や、社寺林の保全など、身近な場所に緑あふれるやすらぎの空間を設けることが必要となります。

- (3) 歴史文化 …… 市内には古い歴史を物語る古墳や史跡・街並みが点在しています。また、歴史や伝統文化を生かした地域活動が行われており、これらを市民共有の財産として後世に継承し、さらに新しい文



化へとつなげていかななくてはなりません。

- (4) 景観 …………… 近郊農地が醸し出すのどかな田園風景や、木津川の雄大な流れ、鴻ノ巣山からの緑豊かな眺め、旧街道筋に散在する伝統的な木造建築物は、城陽市の特徴的な景観といえます。ゆとりとのおいのある快適環境を確保するためには、このような地域特有の景観をまちづくりに生かしていくことが重要です。

一方、市街地では住宅の過密化が進んでおり、長期的な観点から魅力ある街並みの形成が求められているほか、ごみのポイ捨てや放置自転車、不法投棄がまちの景観を損ねており、これらの対策が求められています。

2-4. <循環>に関する課題

- (1) 廃棄物 …………… 市では燃やすごみ・燃やさないごみ・大型ごみ・資源ごみの別にごみ収集を行っています。ごみ収集量は年々増加しており、ごみ処理費用が増加するとともに、ごみ処理に伴って発生する温室効果ガス排出量が増大するなど環境問題としての側面も見逃せません。

従来のごみ減量対策・再資源化対策の継続に加え、さらなる努力によって、環境負荷の小さい循環型社会を形成していくことが必要です。

- (2) 省エネルギー …… 市全体の電力需要量、都市ガス需要量は年々増加を続けています。発電所における発電のための燃料使用や各家庭・事業場での石油などの化石燃料の消費は、限りある天然資源の枯渇を招くとともに、地球温暖化を助長して環境問題の原因ともなります。

後世に持続的な経済発展と良好な地球環境を継承するためには、私たち一人ひとりが、日々の暮らしの中でできる省エネルギー行動を実行し、エネルギー消費量を抑えるとともに、化石燃料利用に代わり、再生可能エネルギーを活用していくことが必要です。

- (3) 水循環 …………… 南山城地方には大きな地下水盆があり、市域においても、水量・水質的に安定した水道水源（地下水）を有しています。また、農業用水として利用される地下水は、かんがい用水としてだけでなく、市民に身近な水辺を与え、動植物に生息・生育の場を与えてくれています。しかしながら、農地の減少、アスファルト舗装の増加による雨水の浸透面の減少は、地下水位の低

下や、平常時の河川水量の減少を引き起こしています。このことは、人為的な活動により地域の水の循環が壊されつつあることを示しています。

今後もこの豊かな水源の恩恵を享受するため、地下水や河川水が水循環という大きな水の流れの一部であるという認識に立ち、水資源を有効に利用することが必要です。

2-5. <参加>に関する課題

- (1) 全員参加 …… 環境問題は、人間の生活そのものに起因し、私たち自身が被害者であると同時に加害者でもあります。このため、全ての人が当事者の意識を持ち、環境をよくするために連携して取り組まなくてはなりません。その際、特に各主体が持つ長所や能力を認め合い、短所を補完し合い、それぞれの主体性を確立した上でのパートナーシップによる取り組みが重要となります。また、環境情報を共有化することで環境問題に対する共通認識をもち、各主体がそれぞれの責任と役割分担の下で、相互に協力・協働することが大切です。

市内には環境活動を行っている市民団体が176ありますが、それらが横断的に協力する体制づくりを進めていくとともに、市民一人ひとりが参加しやすい雰囲気や、機運を醸成することが必要です。

(2) 環境に配慮できる社会の仕組み

- …… 高度経済成長の時代以降、経済優先の社会が形成され、物質的に豊かになった反面、自然環境や生活環境に様々な負荷を与え、都市・生活型公害や地球環境問題などが引き起こされてきました。これらの環境問題を解決していくためには、通常の事業活動や日常生活を含めた幅広い社会経済活動を、環境への負荷の少ないものに変えていく必要があります。

- (3) 環境教育 …… より良い環境づくりを進めるためには、私たち一人ひとりの日々の行動が、地域をはじめとして地球全体の環境にまでも影響を与えていることを認識することが必要です。その際、机上の知識だけではなく、実体験を伴った学習ができれば、身近な環境への理解がさらに深められます。

現在は、小中学生を対象に授業の中で環境に関する教育が行われていますが、今後は市民や事業者に対しても、環境問題への関心を喚起することが大切です。そして、一人ひとりが体験・行動を通じた環境活動に取り組むことができるよう、身近



な環境から地球環境までの幅広い情報を提供するとともに、継続的に環境学習・環境教育に取り組んでいくための体制づくりが求められています。

2-6. <地球環境>に関する課題

近年の社会経済の発展に伴い、人々の生活は便利で豊かになった反面、様々な形で環境に負荷を与えています。このような環境への負荷は、私たちの身近な環境問題にとどまらず、地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊、森林の減少などといった地球規模の環境問題にまで発展してきています。

これらの問題は、非常に広範囲・長期間にわたる地球環境への影響が考えられており、私たちの日々の生活にも密接に結びついた問題です。しかし、この問題はすぐに顕在化するものではないため、これまでの地域の環境問題とは大きく異なる現象です。したがって、今の私たちの活動が自分の子や孫の世代に影響を及ぼすことを認識し、日々の生活の中から地球環境保全のための取り組みを進めることが必要です。